

令和2年度後学期（第3クォーター期間）の授業について

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

「令和2年度後学期の授業について -基本的考え方-」（令和2年8月6日）に基づき、本日の時点での「愛媛大学 BCP」のステージ（「警戒レベル2（イエロー）」）に拠って、後学期（第3クォーター期間）の授業について、以下のように定める。なお、授業開始までの状況によって方針が変更される可能性もある。

1. 後学期（第3クォーター期間）の開講理念

前学期は、コロナ禍の発生という未曾有の状況の中で、学生への「学びの機会を提供する」ことを第一目標に据え、遠隔授業を原則として授業を実施した。

後学期（第3クォーター期間）は、愛媛大学を感染の発生源としない努力を継続しながら、授業については、学生の「学びの質の向上」に努めることを目標とする。そのため、遠隔授業の更なる質的向上を目指すとともに、感染防御対策を徹底しながら対面授業も可能な限り開講する。

2. 後学期（第3クォーター期間）の開講方針

- 1) 第3クォーター期間中（**10月1日**～12月3日）は、遠隔授業を積極的に実施する。
- 2) 感染防御対策を徹底しながら対面授業も可能な限り開講する。

〔 例：共通教育科目の「英語」、「初修外国語」、「スポーツ」など
専門教育科目の実験・実習・演習及び講義など 〕

3. 遠隔授業の質向上のために

遠隔授業の質向上のため、下記の「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」に留意するとともに、その他の情報も参考にできるよう強く推奨する。どのような授業形態であっても、学生が提出した課題へのコメント、学生の質問への回答など、適切かつ丁寧な指導を行い、当該授業の到達目標を達成できるようにすることが求められる。

なお、前学期に引き続き、ネット環境が整っていない学生に対しては、ノートパソコンの貸出やパソコン演習室等の教室の開放を継続して実施する。

- ・「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」
https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline_online_class.pdf
- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント」
https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku_hinto.pdf
- ・「遠隔授業で成績評価をするためのヒント」
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32569> (PDF 資料)
<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/32568> (動画解説)
- ・同期（リアルタイム）型の遠隔授業で用いるツール（ZOOM、Teams、WebEx など）の解説
 - 総合情報メディアセンターホームページ（Web 会議サービス）
<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>
- ・非同期（蓄積、オンデマンド）型の遠隔授業で用いるツール（Moodle、Stream など）の解説
 - Moodle の解説 <http://moodle.ehime-u.ac.jp/index.html>
 - Stream の解説 <https://www.cite.ehime-u.ac.jp/mail/stream/>

4. 対面授業についての注意事項

- 1) 対面授業を実施する際には、以下の条件を満たす必要がある。
 - ① 下記『5. 対面授業における感染防御対策』を徹底できること。
 - ② 部局長（学部長、研究科長）に別紙申請書を提出し、許可を得ていること。
- 2) 不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、遠隔授業の準備もしておく。
- 3) 種々の理由により対面授業を受講できない学生に対しては、「教育的配慮」を行う。

5. 対面授業における感染防御対策

- 1) 教室におけるソーシャルディスタンスを1m以上確保する（教室定員の1/2が基準）。
ソーシャルディスタンスを確保するために、「座れない座席」等を設定しておく。
- 2) 定期的に窓やドアの開放など、換気を行う。（30分に1回が基準）
- 3) 対面で発話・発声を伴う場合は、2m以上離れ小声で行う。
授業前後や昼食時等に学生が密になっている場合には、回避を指導する。
- 4) 教員、学生ともに、授業中のマスク等の着用、授業前後の手洗い消毒を励行する。
- 5) 授業開始時には体調不良者を確認する。（体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。）
- 6) 不測の事態（濃厚接触者の把握など）に備えて、学生の出席確認を徹底する。
- 7) 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。
上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
- 8) 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
- 9) その他、部局長や授業担当教員等の判断で必要な対策を講じることができる。

6. 学生への周知

教員は、どの形式で授業を行うか決定次第、速やかに学生及び各学部学務チームへ連絡すること。
（対面授業を実施する場合は、部局長（学部長、研究科長）の許可を経て「決定」となる。）

<本件に関する問い合わせ先>

・ 共通教育チーム	電話：089-927-8910	E-mail： shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 法文学部チーム	電話：089-927-9220	E-mail： llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 教育学部チーム	電話：089-927-9377	E-mail： edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 社会共創学部チーム	電話：089-927-9019	E-mail： crigakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 理学部チーム	電話：089-927-9546	E-mail： scigakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 医学部		
教務チーム	電話：089-960-5175	E-mail： mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp
大学院チーム	電話：089-960-5868	E-mail： mgradu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 工学部チーム	電話：089-927-9690	E-mail： kougakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 農学部学務チーム	電話：089-946-9806	E-mail： agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 総合情報メディアセンター		
情報システム課	電話：089-927-8803	E-mail： sysoumu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 総合健康センター	電話：089-927-9193	E-mail： s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp

※ 第4クォーター期間（12月4日～）の授業については、今後の感染状況を踏まえ、決定・発出する。